

(様式1)

宝教委施第 107号

令和 4年 1月 27日

文部科学大臣 殿

兵庫県宝塚市長

山 崎 晴 恵

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

宝塚市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度(1年間)

(担当)

宝塚市教育委員会 施設課 平田 泰三

電話：0797-77-2027 (直通)

E-mail：m-takarazuka0110@city.takarazuka.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

小浜小学校・売布小学校・丸橋小学校・安倉北小学校・西谷中学校・宝塚幼稚園・末成幼稚園について、老朽化が進む校舎・園舎棟の改修工事を、宝塚第一小学校・丸橋小学校・安倉中学校・末成幼稚園について、空調設備の更新工事を、安倉中学校給食室について、空調設備の新設工事を、売布小学校・丸橋小学校について、エレベーター設備の更新工事を実施し、教育環境の改善を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

小浜小学校・西山小学校・安倉小学校・安倉北小学校・宝塚中学校・西谷中学校・高司中学校について、老朽化が進むトイレ設備の改修工事を実施し、教育環境の充実を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		24 校
中学校		12 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		1 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		10 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	36 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	36 箇所
	学校武道場	6 箇所
	社会体育施設	1 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和3年2月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本市実施計画策定時に用いる成果指標、結果指標等を併用して評価し、計画期間経過後に、当該計画の評価結果等を本市ホームページにて公表する。</p>
--

